

大東市立青少年野外活動センター 指定管理者の選定経過について

選定した団体

団体名	大東市末広町1番301号
	特定非営利活動法人 大東市青少年協会

選定経過

本施設につきましては、当センター開設時から30年の長きに渡って安定的かつ効率的な管理運営を行ってきた大東市青少年協会を対象に、非公募による指定管理者の選定審査を行いました。

(1) 選定審査委員会構成

1	副市長
2	政策推進部長
3	総務部長
4	生涯学習部長
5	外部委員（大学教授）

(2) 選定基準

審査項目	
大項目	小項目
公の施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価	公の施設の管理・運営に対する基本的な考え方について
利用者サービス向上の方策の評価	サービス内容の向上
	利用者からの苦情等への対応
施設の運営体制の評価	執行体制
	従事者の専門性について
施設・設備の維持管理体制の評価	施設、設備の維持管理について
業務運営に対する評価	受付、案内、情報提供について
	野外活動事業の企画・運営及び活動相談
	高齢者・障害者・外国人への対応
学校・地域・団体との連携に係る考え方の評価	学校・地域・団体との連携
基本的人権の尊重に対する評価	基本的人権を尊重した運営
危機管理に対する評価	危機管理体制
情報管理に対する評価	守秘義務・個人情報保護について
	情報公開について
地元雇用について	地元雇用について
環境問題に対する評価	環境対策について

自由提案の評価	自由提案について
委託料に対する評価	委託料に対する評価
業務実績による安定度	業務実績による安定度
財政的安定度	財政的安定度

A：優れた効果が期待できる B：効果が期待できる C：改善を要する
 (※選定基準：全項目がAまたはB評価)

(3) 選定審査委員会

平成19年7月13日(金)	審査会の進め方・採点表の決定・ プレゼンテーション・面接の実施・ 合議による審査採点・候補者の選定
---------------	---

(4) 選定結果

審査項目		審査結果
大項目	小項目	
公の施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価	公の施設の管理・運営に対する基本的な考え方について	A
利用者サービス向上の方策の評価	サービス内容の向上	B
	利用者からの苦情等への対応	A
施設の運営体制の評価	執行体制	A
	従事者の専門性について	A
施設・設備の維持管理体制の評価	施設、設備の維持管理について	B
業務運営に対する評価	受付、案内、情報提供について	B
	野外活動事業の企画・運営及び活動相談	A
	高齢者・障害者・外国人への対応	B
学校・地域・団体との連携に係る考え方の評価	学校・地域・団体との連携	A
基本的人権の尊重に対する評価	基本的人権を尊重した運営	A
危機管理に対する評価	危機管理体制	B
情報管理に対する評価	守秘義務・個人情報保護について	A
	情報公開について	A
地元雇用について	地元雇用について	A
環境問題に対する評価	環境対策について	B
自由提案の評価	自由提案について	B
委託料に対する評価	委託料に対する評価	A
業務実績による安定度	業務実績による安定度	A
財政的安定度	財政的安定度	B

※全項目がAまたはB評価により選定基準を満たしている。

候補者となった特定非営利活動法人大東市青少年協会は、平成19年第3回大東市議会定例会(9月議会)で議決され、正式に指定管理者として決定されました。